

<<<今号の目次>>>

- 1. 取組紹介 スマートワークを目指し、組織全体の働き方を改革
自治体名 栃木県
- 2. 最新情報
 - 《お知らせ》 2件
 - 《地方公共団体等の動き》 6件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

スマートワークを目指し、組織全体の働き方を改革

団体名 栃木県

所在地 栃木県宇都宮市

職員数 4,382名 令和5年4月1日現在

「栃木県庁働き方改革プロジェクト 2023」に取り組む栃木県庁。新しい働き方「スマートワーク・スタンダード」策定にいたった背景や、実施後の職員の変化について行政改革 ICT 推進課に伺いました。

「栃木県庁スマートワーク・スタンダード」の策定について

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/a04/society5/documents/smartwork.pdf>

「栃木県庁スマートワーク・スタンダード」【必読編】		令和4(2022)年9月12日 行政改革ICT推進課
1 はじめに（経営管理部長メッセージ） 新しいツールを使い、一人ひとりのチャレンジで新たな栃木県庁をつくろう。	③ Teams（チャットツール、Web会議ツール） →（チャット）会話形式で気軽にやり取りが可能（職員間のみ） →（Web会議）専用端末、アカウントの準備が不要に	
2 「スマートワーク」とは デジタル技術を活用して「どこでも」効率的かつ効果的に仕事をする	④ ネットワーク分断の見直し → インターネットとLGWANの業務環境が逆転 （外部ブラウザを起動せずにインターネットが利用可能）	
3 「スマートワーク」の心得（7箇条） 職員一人ひとりが 第1条 使い倒そう！ デジタルツール 第2条 高く持とう！ セキュリティ意識 第3条 強化しよう！ コミュニケーション力とチーム力 第4条 徹底しよう！ 時間と業務の管理 第5条 心に刻もう！ 改革マインド 特に管理職は 第6条 支援しよう！ 部下のスマートワーク 第7条 自らが実践！ 「No.1スマートワーカー」	5 セキュリティ及びサービスに関するルール セキュリティリスクとその対策 ① 盗難・紛失【持ち出しのリスク】 → PC、USB等を庁外に持ち出す場合は、常に携帯 → 飲み会等紛失リスクが高い場合は、持ち出さない ② のぞき見や盗聴【使用環境のリスク】 → 第三者に見られるリスクのある場所（カフェ、ホテルのロビー等）での利用禁止 ③ ウイルス感染等【サービス利用時のリスク】 → 業務に不要なサイトへアクセスしない → 業務に必要なクラウドサービスは、行I課へ協議（報告）し、認められたサービスのみを利用する	
4 情報インフラはこう変わる ① モバイル型パソコン及び外部ディスプレイ → 持ち運びやすい小型で軽量のパソコン → パソコンを持ち寄り、打合せや会議が可能 → 外部ディスプレイでマルチディスプレイ(2画面)化 ② 庁内LANの無線化及びSIM → (無線化) 自席外でも庁内LANにアクセス可能 → (SIM) 自宅や出張先でも自席と同じように業務が可能	テレワーク時の服務 ・原則として、前日までに所属長に申請 ・開始時、終了時には所属長等にチャット等で連絡 ・所属からの連絡が取れる状態を保つ ・臨時又は緊急の公務などの場合に限り、所属長が必要と認める時間の範囲内で超勤が可能	

◆県庁全体を一新したスマートワーク・スタンダード

栃木県庁では、「スマートワーク」の定義を、課題でもあった「デジタル技術を活用して『どこでも』効率的かつ効果的に仕事をする」とし、スマートワークを日常的に行っている状態を推奨するガイドライン「スマートワーク・スタンダード」を提唱しました。また、令和4年10月から、業務用パソコンの更新などを行い、出先機関も含め県庁全体が新しい情報インフラへ転換しました。中でも一番大きく変化した点が、「業務用パソコンのモバイル化」と「チャットツールの導入」でした。

一方で、環境や機器が新しくなったとしても、ツールを使用する職員の意識が変わらなければ、その効果は十分に発揮されないという危惧がありました。そのため、モバイル化された業務用パソコンやツールの単なる使用方法説明書ではなく、新しいツールを積極的に活用した「栃木県職員の新しい働き方」を示したいという思いからこのガイドラインを策定しました。

◆職員の意識変化

【PC モバイル化】

- ・会議や打合せの資料はほぼペーパーレスに変わりました。資料をたくさん持って上司との打合せに向かうことがなくなり、楽になりました。(本庁・男性)

【在宅勤務】

- ・庁内でテレワークはやむを得ないときしかできないという感覚がありましたが、「スマートワーク・スタンダード」が展開されたことによる後押しをいただき、テレワークがしやすくなり、ありがたいという気持ちです。(本庁・男性)
- ・各種ツールの活用により、リアルタイムのやりとり、相談、資料共有ができ、在宅勤務だからできない/やりづらいという制限が大きく低減しました。(本庁・男性)
- ・在宅でのリモート研修を受講した際、終了後すぐに保育園のお迎えに行くことができ、移動時間を気にせず仕事できることに感動しました。(出先・女性)
- ・在宅勤務をしやすくなったことで、これまで“仕事”と“プライベート”を天秤にかけていたが、両立できるようになりました。例えば、休暇をとらずに朝の学校旗当番を担え、学校行事や数時間の所用の際に短い休暇時間で対応できるようになり、生活がしやすくなりました。(本庁・男性)
- ・テレワークと休暇の組み合わせにより、学校行事への参加がしやすくなりました。(本庁・女性)

【WEB 会議ツール】

- ・WEB 会議ツールは本庁との協議の際に重宝しています。移動時間(往復2時間)の節約になります。(出先・男性)
- ・出先機関と兼務の上司がいるので、WEB 会議ツールを使うことで、会議や打合せ効率的に実施できるようになりました。(本庁・女性)
- ・WEB 会議ツールにより、従来日程調整するだけでも相当の日数を必要とした外部有識者等との会議が、即時・柔軟に開催できるようになりました。また、移動時間を節約できる

ほか、旅費等の経費削減にもつながっています。(本庁・男性)

【その他】

- ・チャットツールができたので、わざわざ電話しなくてもいいような内容を手軽かつ速やかに連絡できるのはうれしいです。相手が不在だった時に、電話を再度かけ直す手間もなくなり、便利になりました。(本庁・男性)
- ・資料を作成する際、話し合いながら、上司等の意見をその場で反映することで、スムーズに完成に向かうようになったので効率が上がりました。(本庁・男性)

「栃木県庁スマートワーク・スタンダード」【活用編】		令和4(2022)年9月12日 行政改革ICT推進課
1 「スマートワーク」の重要ポイント		
【Point1】 自律的な業務管理と綿密な報・連・相	【Point3】 Teamsの活用	
これが大事 <ul style="list-style-type: none">・「いつまでに」「何をするのか」を自らが明確に定め、自律的に業務を管理する。・上司等は、まめに部下の業務の進捗状況の把握を行い、アドバイスをを行うことにより方向性の寄り合わせをする。・テレワークや出張時においても、チャットやTeams通話などの方法により、上司等に予定している業務内容や業務実績を報告する。	これが大事 <ul style="list-style-type: none">・皆がTeamsを使う。・現在、回覧や電話で行っているやり取りもチャットに置き換えることで、負担軽減が図れる。・従来のLドライブ等の共有ドライブに加えて、Teamsのクラウドストレージが利用可能になるが、Teamsはあくまで一時的な保存場所(作業場所)としての利用を心がける。	
【Point2】 スケジュールの共有	【Point4】 効率的な庁内会議・打合せ	
これが大事 <ul style="list-style-type: none">・スケジュールの「予定が入っていない時間帯 = 他の予定を入れられる時間帯」という意味であることの共通認識を図る。・レク、会議、打合せなどの予定は、担当者が参加者全員のスケジュールに登録する。・予定は終了予定時刻まで入力する。・業務の可視化のため、自分だけが参加する予定や、取り組まなければならないタスクに充てる時間も入力する。	これが大事 <ul style="list-style-type: none">「大切な時間」を使っていることを意識して、会議の無駄をなくし、熟度を高め、生産性を向上させる。・会議の必要性と開催方法を見直す。・参加者も意識して会議に臨む。	

「栃木県庁スマートワーク・スタンダード」【活用編】		令和4(2022)年9月12日 行政改革ICT推進課
【Point5】 ペーパーレスによる効率的な事務への転換	【小林CMOの視点】 働き方の固定概念を捨ててみましょう	
これが大事 <ul style="list-style-type: none">〈電子決裁〉<ul style="list-style-type: none">・原則、電子決裁で起案して、できない起案だけ紙決裁にする。・管理職が積極的に電子決裁するように声かけていく。〈マルチディスプレイ〉<ul style="list-style-type: none">・外部ディスプレイは単なる拡大鏡ではない。転記作業や文書作成の際に紙を印刷せず、効率的な作業を意識して活用する。	“伝える”を考える <p>“伝える”という行為には、非常に大きなコスト(労力やお金)がかかっている。</p> <ul style="list-style-type: none">・軽い“伝える”(日程調整等)<ul style="list-style-type: none">→ チャットをうまく活用、上司が率先して活用・重い“伝える”(企画案のレクチャー等)<ul style="list-style-type: none">→ ペーパーレスで実施、その場で修正により効率化	

2 「スマートワーカー」の一日	
新しい業務環境下における職員の働き方のイメージをライフスタイルと併せて例示	
在宅勤務編 <ul style="list-style-type: none">6:00 起床7:40 子どもを保育園に送迎8:30 勤務開始、グループリーダーと打合せ (Teams通話)10:00 Web打合せ (課長レク)15:15 新しい企画書の作成	技術職出勤編 <ul style="list-style-type: none">7:30 通勤8:00 勤務開始～担当内打合せ11:00 現場に出張14:00 ハイブリッド会議16:45 勤務終了

◆意識の定着、継続を図る

ツールの徹底活用により、業務を効率化させ、職員がより付加価値の高い業務へ注力できる

ようにする。その結果、県民満足度が向上し、それが我々職員の満足度の向上にもつながることが目指す方向性と考えています。

現状、所属や職員間で「スマートワーク・スタンダード」の実践に差があることも事実です。また、例えば在宅勤務については、新型コロナへの対応が新しい段階へ進んだこともあり、庁舎へ出勤する職員が戻ってきている兆しもあります。「スマートワーク・スタンダード」で示した取組や意識の定着・継続を図ることが今後の課題と考えています。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●母性健康管理研修会（オンライン形式）の参加者募集中（参加費無料）

男女雇用機会均等法は、妊娠中や産後1年以内の女性労働者が健康診査等で医師等により作業の制限、休業などの指導を受けた場合、事業主は、その指導事項を女性労働者が守ることができるよう措置を講じなければならないと規定しています。厚生労働省では、人事労務担当者、産業保健スタッフのほか、女性労働者を部下に持つ管理職の皆さまを対象とした母性健康管理、母性保護に関する研修会をオンライン形式で開催します。

研修会では、会社が妊娠中・出産後の女性労働者へ適切に配慮し対策を取ることができるよう、産婦人科医・産業医・社会保険労務士等が専門家の立場から、関係法令、各種制度や具体的な相談事例について説明します。

【開催日時】

令和5年10月19日（木）、11月22日（水）、12月5日（火）いずれも14:00～16:00

【研修内容・参加申込はこちら】<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>

●テレワークセミナー（オンライン）

8月31日（木）、9月29日（金）に「テレワークセミナー（第1回、第2回）」をオンラインで開催します。（参加費無料）

テレワークは、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

テレワークの活用によって、育児・介護と仕事の両立や、優秀な人材の確保・定着などの効果が見込めます。

このセミナーでは、テレワーク実施時の労務管理上の留意点、ICT活用方法と留意点、テレワーク導入企業の紹介、導入企業の体験談などテレワークに必要な情報を説明します。

セミナー終了後に、労務管理面やICT面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」も実施します。（希望者のみ・事前申し込み制）

【開催】（第1回、第2回とも定員200名）

・第1回セミナー 8月31日（木）13:30～15:30 ※オンライン接続開始13:20

・第2回セミナー 9月29日（金）13:30～15:30 ※オンライン接続開始13:20

【申込や詳細、今後のスケジュールはこちら】

テレワーク総合ポータルサイト <https://telework.mhlw.go.jp/support/seminer/>

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

【宮城県】 仙台市

わたしらしくステップアップ 働く女性の交流会 in 仙台 2023

一人ひとりが健やかに、いきいきと働くこと。それは個人の幸福度や組織の成果と深く関わっています。生理や更年期など女性の健康課題が、女性自身のパフォーマンスやキャリア、加えて企業に与える影響の大きさにも注目が集まってきました。誰もがやりがいを持って働ける、ウェルビーイングな職場をつくるために、働く女性同士で経験や知恵を共有しましょう！

日時：令和5年9月27日（水）18：30～20：30

場所：エル・パーク仙台 スタジオホール

対象：働く女性

定員：60名 ※先着順・定員になり次第締切

参加費：無料

申込方法：Web、電話、メール又はFAX

<https://www.sendai-l.jp/event/12074.html>

【茨城県】

ダイバーシティシンポジウム 2023

フェアプレーの精神が大切にされるスポーツの世界。お互いを尊重し、健闘をたたえ合う姿は、私たちに勇気や感動を与えてくれます。人種や文化、言葉の壁も越えて、世界の様々な人とつながってきたスピードスケート五輪金メダリストの小平奈緒さんに、競技にかけてきた思いや、学び得てきたこととお話しいたします。後半は、「ダイバーシティ×スポーツ」をテーマにしたトークセッション。御参加の皆様からの質問にもお答えいたします。お申込みの際に御質問をお寄せください。

日時：令和5年9月9日（土）12：15～14：40（11：15開場）

場所：つくば国際会議場 Leo Esaki メインホール

定員：800名 ※定員を超えた場合は抽選を行います。

参加費：無料

申込方法：いばらき電子申請・届出サービス又は電話

申込期間：令和5年8月31日（木）17：00まで

<https://www.diversity-ibaraki.jp/event/event-52.html>

【栃木県】

男女共同参画セミナー 公開講座 2023 アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を超えて

知って学んで考えよう！男女共同参画の意義についての理解を促進し、固定的な性別役割分担意識や性差に関する思い込みの解消や意識を変えるための講座です。

日時：令和5年9月22日（金）13：30～15：30（開場13：00）

場所：とちぎ男女共同参画センター パルティホール

対象：どなたでも

定員：100名 ※先着順

参加費：無料

申込方法：Web、電話、FAX 又は直接来館

申込締切：令和5年9月15日（金）まで

https://www.parti.jp/kouza/index_zen05.html

【埼玉県】

第2回働き方改革セミナー「今求められる男性の働き方・暮らし方～男性の育休取得促進が企業にもたらす効果～」

異次元の少子化対策や人的資本経営など、今様々な視点から変革を求められる男性の働き方・暮らし方。個人や企業に育休の取得促進が求められる背景や、誰もが働きやすく働きがいのある職場づくりのポイントについて解説します。

日時：令和5年9月12日（火）14：00～16：00

実施方法：オンライン形式（Zoom）※当日御都合により御参加いただけなかった方に、1週間オンデマンド配信を行います。

対象：県内企業の経営者又はお勤めの方

定員：100名 ※定員に達し次第、締め切ります。

参加費：無料

申込方法：Web

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/seminar/pref/230912.html>

【京都府】京都市

働く女性を応援！産休・育休からの職場復帰準備講座

出産を経て生活が大きく変わり、子育てしながら仕事をすることに不安を抱えていませんか？職場復帰に向けた不安や悩み、“もやもや”をクリアにするためのヒントを知り、これからのキャリアを一緒に考えます。働きながら子育てをする参加者同士で気持ちを共有して、復職へのモチベーションを高めましょう。

日時：令和5年9月14日（木）、9月21日（木）、9月28日（木）14：00～16：00

場所：京都市男女共同参画センター ウィングス京都

対象：産休・育休を取得中の女性 ※又は産休・育休取得が確定している女性

定員：15名 ※申込多数抽選

参加費：無料

申込方法：Web 又はメール

申込締切：令和5年8月31日（木）必着

<https://www.wings-kyoto.jp/event/event-all/ikumama2309.html>

【大阪府】

大阪府では、9月8日（金）・9日（土）に女性活躍推進イベントを開催します！

杉浦太陽氏による家事育児のトークショーや、ジャーナリストの野村浩子氏による、女性活躍推進をテーマとした講演、働く女性・働きたい女性のための相談会や、マルシェなどプロ

グラムが盛りだくさん！

また両日に「ドーン de キラリフェスティバル 2023with 万博」を併せて開催いたします。
時間や申込等の詳細は府ホームページをご確認ください。みなさまのご参加をお待ちしております！

日時：令和5年9月8日（金）・9日（土）

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

詳細：大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/osaka-jyokatsu-kaigi/fes2023.html>

問合せ先：大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ

TEL：06-6210-9321（直通）

E-Mail：danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

【編集後記】

若者の地元就職や、地方での就業（Uターン・Iターン）等が進めば、東京都への人口の一極集中の是正、地方経済の活性化につながります。そこで現在、国や地方自治体は、地方への就職を希望する人を支援するため、さまざまな取組を行っています。例えば東京圏外に移住して起業や就業等を行う人に、都道府県・市町村が交付金を支給する「移住支援金」もその一つです。また、厚生労働省では、地方自治体と連携を図り、東京都及び大阪府のハローワークに地方就職支援コーナーを設置して職業相談や情報提供を行い、地方合同面接会を実施する取組（地方就職希望者活性化事業）を進めています。

地方での就職・転職を促すためには、国や地方自治体だけでなく、地元企業の支援も必要不可欠です。全国の各企業が、就職・転職を希望する人材が定着しやすい受け入れ体制や、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整備し、官民一体となって支援を行うことが期待されます。

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>